

エコスタイルの実施について

札幌市役所では、排出する二酸化炭素を18年度末までに11パーセント削減することを全庁目標とするなど、地球温暖化防止に取り組んでいます。

この取り組みの一環として、特に執務室の冷房温度の28℃を目途とした維持の徹底を図るとともに、昼休みの消灯やブラインドの適切使用等のほか、高温多湿の執務環境に対応し、公務能率の維持を図るため、暑さをしのぎやすいエコスタイル（ノーネクタイ・軽装）での勤務を励行します。

この取り組みは、平成12年度から実施しているものですが、今年は、昨年より1月間早い6月から開始し、9月までの4月間実施します。

市民、事業者の皆さまにも、地球温暖化防止への取り組みにご理解とご協力をお願いしたいと考えています。

1 実施期間

平成17年6月1日（水）～9月30日（金）

昨年度まで7月から開始していた実施期間を、1月間延長し、6月1日から開始する。

2 目的

（1）省資源・省エネルギーの推進

冷房時の室温管理（28℃を目途）の徹底

（2）公務能率の維持

予想される高温多湿の執務環境に対応した服装の励行

3 実施内容（昨年度と同じ）

（1）儀礼上軽装が適当ではないと認められる場合を除き、執務環境に応じてスーツの上着およびネクタイは着用せず、衿付きの半袖シャツなどの暑さをしのぎやすい軽装をする。

（2）期間内にあっても、自主的な判断により実施し、強制はしない。

（3）具体的な服装については、各職場において業務の特質等も勘案の上、判断する。

（4）ただし、市職員として、市民に不快感を与えないようにすることとし、華美なものには避けるなど、社会常識を逸脱するような服装は厳に慎む。

4 昨年度までの取組実績

平成12年度 8月（1月間）

平成13年度～15年度 7月、8月（2月間）

平成16年度 7月～9月（3月間）

5 北海道の実施状況

平成16年度：7月1日～9月30日 平成17年度：6月1日～9月30日（予定）

国も、今年度から、6月1日から9月30日まで実施予定。

問い合わせ先

総務局職員部人事課

211-2072

環境局環境都市推進部環境マネジメント担当課

211-2879